

## 野津田公園旧ばら広場への土砂埋め立てによる危険を避け安全の確保と環境保全を 求める請願

### 【請願趣旨】

いわゆる新型コロナウイルス(COVID19)の広がりの中で、誰もが気の重い日々を余儀なくされていますが、野津田公園とその周辺は、豊かな雑木林や、畑に囲まれ、市民が散歩や自然・歴史の観察、農家との交流などで、人間らしさや豊かさを回復する貴重な空間を作り出しています。しかし町田市はここ数年、同公園で大規模な工事を行い、多目的グラウンドや「新バラ園」建設などで、多くの樹木の伐採や、コンクリート擁壁など、市民から「自然破壊」と厳しく批判されるような工事計画を進めて参りました。

こうした中でこの7月にも、「旧ばら広場」に多目的グラウンド建設等で発生し公園内に蓄積してきた土砂を使って盛り土を行い、来年度以降の4面のテニスコート建設の土台とする計画が進められようとしております。そもそも土砂の公園内蓄積は、都市公園を設置する目的の大きな柱として「豊かな景観」を重視する国や都の公園政策に反しており、さらには都市公園法による「占用の許可」条項に抵触すると考えられ、それを市長権限であえて許可したと見られても仕方がないものです。

更に、この広場の盛り土で生じる法面は「土のう」による対策のみで長期間置かれることとなります。水路等の対策も、コロナ禍の理由で行われないうままとなります。

この広場は南北に約10メートルの高低差があり、盛り土と耕作土の接点で地滑りが考えられます。気候変動に伴い最近多発している集中豪雨等の際には、近隣の鎌倉街道で2019年起きた崩落事故のように、隣接する農家の土地や下側の住宅に土砂がなだれ込む恐れがあります。

また盛り土に伴い地下水脈が変化すれば、農家の営農環境にも影響が出る危惧があります。

本来の旧ばら広場は、地中に眠る縄文遺跡から鎌倉古道、さらには自由民権運動などの長い歴史と文化の香りが豊かな野津田公園の環境の中に位置しており、安易な開発が馴染まない大切な土地だということも確認する必要があります。今でも旧ばら広場は、豊かな雑木林に覆うように囲まれるとともに、市の遺跡調査(2020年2月実施)で耕作土が表土となっていることが明らかにされました。すなわちこの広場は農業の営みが作り出した「ふわふわ」の土で覆われ、これらが人にもモグラなどの動物にも優しい環境を作り出しています。こうした環境の旧ばら広場を、盛り土で埋め立てることは大いなる損失としか思えません。

この旧ばら広場では、危険な土砂の投入と4面のテニスコート建設を一度踏みとどまり、豊かな自然環境と歴史や文化を生かし、子どもも障害者もお年寄りも、誰もがゆったり過ごせる広場として生かすことを、市民と共に再検討すべきではないでしょうか。

「第二次野津田公園整備基本計画」(2014年策定)によると、テニスコートは4面の建設後に更に8面を作る計画です。この8面のコート計画地は、家族で農業を営む2軒の農家の所有で。後継者もあり、「ケガ等で営農が不可能となる以外、この土地で農業を続ける」と営農継続の意志を明確にしている場所です。営農継続意思の明確な農家からの買収は断念し、この地へのテニスコート全12面建設は再検討すべきです。市町村大会が開催可能なテニスコート建設の計画は、自然破壊や農家の営農否定にならない土地、たとえば公園北口のテニスコート3面を生かし、周辺駐車場エリアに5面増設する案等の可能性を、市民とともに真摯に話し合うべきと考えます。

旧ばら広場と栗林や養鶏場、畑、それを囲む豊かな雑木林は一体として里山の景観を作り出しており、今後も野津田公園とその周辺のパワースポットとして、大切にしておく必要があります。また、公園内には他にも雑木林や草原、湿地など多様な自然環境や里山が広がっていますが、その多くに上記「第二次基本計画」による運動施設等の建設が計画されています。これらを如何に生かしてゆくかは、国連サミットでしめされたSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みの目標に式もある「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策」や「15:陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止」にもつながるものです。

最後に、コロナ禍で、市長が財政危機を表明している下で、これまでの様に将来世代に負担をしいる「市債」(=借金)を中心に巨額の予算を投入する公園計画の妥当性が厳しく問われていることを強く指摘しておきたいと思います。

以上を踏まえて、下記事項を請願いたします。

#### 【請願事項】

1. 旧ばら広場への盛り土は安全性が確認されない限りは止めてください。
2. 旧ばら広場の改変について、技術面だけに限定されない説明会を工事前に開き、市民の声に耳を傾けて下さい。
3. 養鶏場と農地に建設予定のテニスコート計画は、農家の営農意思を重く受け止め、適地の再検討を市民を交えて行う様にしてください。
4. 「第二次野津田公園整備基本計画」は、7年間の状況変化などを踏まえ市民と共に再検討するようにしてください。